

東京圏国家戦略特別区域会議（第4回）終了後記者会見

日 時：平成27年6月16日（月）18：10～18：22

場 所：中央合同庁舎8号館 S106会見室

（平副大臣冒頭発言）

本日、第4回東京圏国家戦略特別区域会議を開催いたしました。認定申請を行う区域計画案を議題として、議論をいたしました。今回の区域計画案においては、まず1として、二国間協定に基づく外国医師の業務解禁を盛り込んだほか、2として、都市計画法に係る特例、及び3としてエリアマネジメントに係る道路法の特例事業について、それぞれ3事業を追加しています。この区域計画案についてご議論いただき、特段異議がありませんでしたので、区域会議として決定をいたしました。その他、舛添東京都知事から、都市再生分野におけるプロジェクトの追加や、東京都における区域指定の全域拡大など、改革を更に加速していくための提案がありました。今回決定した区域計画については、国家戦略特区諮問会議に諮った上で、速やかに認定申請を行いたいと考えております。

以上です。

（質疑応答）

（問）テレビ朝日の長谷川と申します。成田市の小泉市長が出席されていたと思うのですが、医学部の新設について、提出資料では協議中とあるが、具体的に何かお話しはありましたでしょうか。

（平副大臣）小泉市長からは、途中経過、今までの取組についてご説明がありました。今年の6月11日に第3回の成田市分科会が開催されて、今まで提起された論点、課題等、議論をされたと聞いております。着実に進んでいるという認識でございます。

（問）NHKの太田です。東京の特区の区域を全圏に、全都に、というお話があったということですが、政令で決めることと思うのですが、特区諮問会議を経てこの政令の、今後の流れというのを、スケジュールを含めてお願いします。

（平副大臣）前から申し上げている通り、指定区域の拡大は我々としてもウェルカムであります。今回全域指定ということをお話をいただいております。政令で定めるということで、速やかに手続きを進めていきたいと思っておりますが、数か月要する、と見ております。

（問）医療関係のメディファックスの大西ですが、今日盛り込まれた外国人医師の診療のお話を具体的に教えてください。

（平副大臣）増加する外国人が英語などの母国語で安心して受診できる環境を作ることが、東京はグローバル化しているため重要であるということでございます。今回は特区内の医療機関であれば、そういった外国人医師が自国民に限らず外国人一般に対する診療が可能

になるということでございます。具体的には、4医療機関で5名配置ということでございますが、今回は慶應義塾大学病院など指定された病院におきまして、4医療機関で5名を配置すると、平成27年度中に診療を開始することが可能になる予定でございます。指定をされている病院は、慶應義塾大学病院ではイギリス人医師が1名、順天堂大学医学部附属順天堂医院ではアメリカ人医師が1名とフランス人医師が1名、聖路加病院においてはアメリカ人医師が2名となっているところでございます。

(問) エムスリー株式会社の橋本と申します。2点だけ伺いたいんですが、先ほど成田の医学部について、着実に進んでいるということだったんですが、何か今後のスケジュール等の目途があれば教えてください。2点目がですね、外国人医師の診療について、制度改正についてどういった手続、法改正か何か、制度的なチェックがあるのかどうか教えてください。

(平副大臣) 外国人医師の診療は特区でありますので、特にそれ以上の制度改正は必要ではありません。ですので、これは特区諮問会議を経て認定をされれば、その後各病院で、準備を進めていただいてサービスを始めるということになります。成田についての手続は事務方から何かありますか。

(事務局) 今お話がありましたように、議論を深めていただいて、第3回の分科会がございましたけど、引き続き分科会の方を開催していくということになると思います。

(平副大臣) 現時点ではそこまでですね。

(問) 朝日新聞の菊池なんですけど、今の外国人医師なんですけど、諮問会議で認められれば、オッケーだと思うんですが、特に医療機関が増えたりですね、医療機関で受入人数拡大ということが書いてありますけど、そういった増えていく際にどういった手続をするのかという。

(平副大臣) 特定医療機関について、特区内であれば、このような対応をするにふさわしいリスク管理なりマネジメントができていくというふうになれば、区域会議の判断で、増やしていくことができると思います。ご承知の通り、これは岩盤規制といわれているところでございますので、慎重論も多いですから、まずは、この3つの病院で運用を見て、その後判断をするということになると思います。一方では、国際化が急速にさらに進んでいきますので、今後は外国人家事支援人材なども、人材派遣会社等を通じて利用可能になりますので、投資を呼び込んだり、グローバル化するうえで、来られる方が不安なく日常生活を送れる環境を作るのが大事だと思いますし、まさにそれは東京圏における国家戦略特区の役割だと思いますので、よく状況を見ながら積極的に進めてまいりたいと思います。

(問) 日本経済新聞のイシグロです。先ほど、今、舛添知事が、ぶらさがり会見を行いました。東京圏で都全域が指定、特区となることにつきまして、これから先、どんどん積極的に提案していきたいということをおっしゃっていますから、改めて政府としてのご見解、全域へ拡大したことへのご見解はいかがでしょうか。

(平副大臣) 東京全体でやっていただきたいという思いもありましたので、これは歓迎ということでありまして、あわせて、東京と言っても、例えば多摩とかは、明らかに23区、特に丸の内、六本木、虎ノ門とは違うわけでありまして、違うニーズがあると思いますし、

また、離島も東京にはあります。特に離島などは、いわゆる地方創生的な規制改革といったものも求められると思いますので、ご提案をこれから色々いただけるということですから、いわゆる都市的な国家戦略特区に加えて、地方創生特区的な政策も、我々も一緒になってつくっていきたいと思います。いずれにしても、ご提案いただいて、それがご提案通りの効果があるかどうかもありますので、その辺も見ながら対応していきたいと思っております。

(以 上)